

令和3年第1回砂川市議会定例会

令和3年3月8日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
多比良和伸議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 8日
至 3月17日 10日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

- 議案第 2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算
 議案第 6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議 長 水 島 美喜子 君	副議長 増 山 裕 司 君
議 員 中 道 博 武 君	議 員 多比良 和 伸 君
佐々木 政 幸 君	高 田 浩 子 君
飯 澤 明 彦 君	増 井 浩 一 君
北 谷 文 夫 君	沢 田 広 志 君
辻 勲 君	小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼会計管理者	熊 崎 一 弘
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也
病院事務局長	朝 日 紀 博

病院事務局次長	山田基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	斉藤亜希子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから令和3年第1回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び多比良和伸議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月17日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

11ページ、総務部政策調整課の関係では、5点目の「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進の取組について、2月8日、第2回砂川市まち・ひと・しごと創生本部会議を開催し、第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について協議したところであります。また、2月18日、第2回砂川市総合戦略推進委員会を開催し、第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について協議したところであります。また、11月30日から12月22日にかけて、第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る関係団体9団体との懇談会を実施したところであります。

次に、12ページ、庁舎建設推進課の関係では、1点目、2点目の工事の発注状況につ

いて、砂川市庁舎建設に係る工事の発注状況につきましては記載のとおりであります。

次に、15ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて97世帯に支給したところであります。

次に、16ページ、介護福祉課の関係では、2点目の第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた取組について、12月17日から1月16日まで、第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、1名から1件の意見があり、意見の概要と市の考え方をホームページ及び情報公開コーナーで公表したところであります。また、1月19日、第5回砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会を開催し、第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について協議したところであります。

次に、18ページ、ふれあいセンターの関係では、4点目の砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置等について、12月11日から12月26日までに砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部の会議を2回開催し、情報共有及び対応を協議してきましたが、1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が行われたことから、1月8日、現在の任意の対策本部から再度法に基づく「砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行し、本部会議を開催したところであります。また、北海道による感染拡大防止に向けた集中対策期間の変更等に伴い、1月15日から3月1日までに対策本部の会議を3回開催し、情報共有を図るとともに、市ホームページ等での市民への周知など、対応について協議したところであります。

次に、19ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目のチーム“SUNAGAWA”団結オンラインセミナーについて、2月10日、砂川市役所大会議室において、一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏を総合コーディネーター、諏訪圏情報コンソーシアムの矢崎高広氏と鶴飼和仁氏を講師に迎え、「オアリパ 今後の展開・売れる地域ブランドの作り方～出口から考える商品開発と販路戦略の再考～」をテーマにセミナーを開催し、オンラインでは30人、市役所大会議室では12人、合計42人の参加があったところであります。

次に、3点目の河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定伝達式について、12月16日、砂川市役所大会議室において、11月11日付でオアシスパーク（砂川遊水地）が国土交通省の「都市・地域再生等利用区域」に指定されたことを受けて、指定書の伝達式が行われたところであります。

次に、4点目の観光宣伝活動について、1月2日、北海道テレビ放送の特別番組「砂川グルメ食べまくりツアー」内で、すながわスイートロードのスイーツやポークチャップなどが紹介され、まちなか回遊の促進を図ったところであります。

次に、25ページ、建設部建築住宅課の関係では、6点目のすながわハートフル住まいの推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、（1）永

く住まいる住宅改修補助金は2件、29万4,000円、(2)まちなか住まいる等住宅促進補助金は9件、554万1,000円、(3)高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は1件、22万円、(4)老朽住宅除却費補助金は2件、100万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、26ページ、7点目の住み替え支援事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)登録物件促進補助金は5件、50万円、(2)同居近居促進補助金は5件、60万円、(3)子育て支援補助金は13件、190万円、(4)移住促進補助金は3件、60万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、27ページ、市立病院の関係では、1点目の附属看護専門学校受験状況について、令和3年度の推薦入学試験は、10月17日、応募者12名に小論文・面接試験を実施し、10月24日に12名全員の合格を発表したところであります。また、一般入学試験は、1月22日、応募者42名のうち38名に一次試験(学科試験)を実施し、1月28日に一次試験合格者32名全員に二次試験(面接)を実施し、2月2日に21名の合格者を発表したところであります。また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症流行期における入学試験の合理的配慮として1月28日に追試験を実施し、2月5日に受験者2名のうち1名の合格を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の砂川市立小中学校適正配置基本計画の同意について、小中学校PTAとの合意形成に関し、2月16日現在で小学校1校及び中学校1校より同意を得ました。

次に、3点目の砂川市教育目標について、砂川市第7期総合計画の理念の下、砂川市における教育の指針を示す砂川市教育目標について、教育目標委員会による答申に基づき、昨年12月に策定しました。

次に、4点目の砂川市教育推進計画について、砂川市教育目標を踏まえ、教育施策の方向性と具体的な取組を中期的に示した砂川市教育推進計画について、教育推進計画委員会による答申に基づき、昨年12月に策定しました。

次に、5点目の令和2年度砂川市教育実践表彰について、学校教育及び社会教育における実践活動が顕著であるとして教育実践表彰審査会より適当と認められた次の1件について決定し、表彰を行いました。受賞者は平川野々花さんで、功績は令和元年12月に札幌

市で開催された日本剣道少年団研修会・北海道地区大会中学生の部で最優秀賞を受賞し、令和2年2月に東京都で開催された同研修会の全国大会・中学生の部で優秀賞を受賞されました。

次に、2ページ、7点目の「いじめの問題に係る調査」について、昨年11月に市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒から聞き取り等を行った結果、最終的にいじめと認知した事案は小学校56件、中学校8件、合計64件となり、各小中学校では加害児童生徒への指導等を行いました。

次に、8点目の体罰に係る実態調査について、昨年12月に小学校の保護者、中学校の生徒及び保護者、教職員などを対象とした調査を実施した結果、体罰と考えられる事案はありませんでした。

次に、11点目の卒業式の取扱いについて、小中学校では北海道教育委員会の通知に基づき実施するものとし、現在の計画では時間を短縮し、来賓の参加をなしとするなど、それぞれの状況に応じて感染症対策を徹底し、行う予定であります。

次に、12点目のコミュニティ・スクール活動報告会について、2月26日、地域交流センターゆうにおいて、砂川小学校及び砂川中学校の学校運営協議会合同による活動報告会を行いました。

次に、13点目の学校プール施設の雪害について、3月1日、北光小学校においてプールの上屋部分の支柱等が積雪により折れ曲がり、壁面のガラス窓を含め、全体的に倒壊している状況が確認されました。倒壊の原因等については、上屋シートを取り付けるはりの部分に過重な積雪があったためとされるもので、2月27日の夕刻以降に発生したものと思われます。事後の対応については、即時に保護者へ報告・注意喚起を行うとともに、専門職による点検作業及びバリケードを設置し、安全性の確認・確保に努め、加えて他校のプール施設においても緊急点検を実施したところであります。

次に、3ページ、14点目の令和3年度公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が3月2日に公表した令和3年度の再出願後の状況は次のとおりであり、砂川高校は定員120人に対し50人の出願で、定員を70人下回っております。

次に、社会教育課所管では、1点目の成年年齢引下げに伴う成人式について、平成30年6月に民法の一部が改正され、令和4年4月1日から18歳に引き下げることとなったことから、市と市教委で協議、検討した結果、下記のとおり決定いたしました。なお、対象年齢は現行どおり二十歳となるものであります。

次に、4ページ、3点目の新型コロナウイルス感染症への対応についての(1)第73回砂川市成人式の延期について、1月10日に実施予定としていた第73回砂川市成人式については、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において集中対策期間及び札幌市との不要不急の往来を控える要請が1月15日まで延長されたことにより、8月14日へ延期いたしました。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長 水島美喜子君 日程第5、議案第30号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第30号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

提案の理由は、光ファイバーを未整備地域に整備する工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名は北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事砂川市地区整備であります。2、請負金額は1億7,600万円です。3、工事期間は契約締結の翌日から令和3年3月31日までであり、4、契約の相手方は札幌市中央区大通西14丁目7番地、東日本電信電話株式会社北海道事業部長、阿部隆氏であります。5、工事の概要は、光ファイバ整備工事(市内未整備地域全域)であります。

若干補足説明をさせていただきますと、工事名の北海道公設光ファイバ整備推進協議会ですが、この協議会は公設で光ファイバーを整備する本市を含む道内12市町及び北海道、オブザーバーの北海道総合通信局により構成され、関係市町等が協力、連携して事務を進めるために設立されたものでございます。この事業の請負工事契約であります。12市町連名の共同契約とし、整備規模が大きい別海町が代表して東日本電信電話株式会社と契約を締結するものであり、本市は別海町に契約締結を委任しております。また、工事期間を令和3年3月31日までとしておりますが、これは事業に活用する補助金は年度内完了として申請する必要があるためでございます。なお、整備事業は令和4年3月には完了する予定であります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第30号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第30号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

- ◎日程第6 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第6、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第11号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,498万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ191億5,844万9,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であります。8ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費の光ファイバ整備事業、同じく3項戸籍住民基本台帳費の窓口キャッシュレス化事業、7款商工費、1項商工費の中小企業振興対策事業、10款教育費、2項小学校費の学校教育活動継続支援事業、同じく3項中学校費の学校教育活動継続支援事業、同じく4項社会教育費の図書館環境整備事業、同じく5項保健体育費の窓口キャッシュレス化事業について令和3年度に繰り越すものであります。

第3条は、債務負担行為の補正であります。9ページ、第3表、債務負担行為補正に記載のとおり、新庁舎什器備品購入に係る限度額の補正を行うものであります。

第4条は、地方債の補正であります。10ページ、第4表、地方債補正に記載のとおり、

一般単独事業債から減収補てん債までについて5, 990万円を増額し、補正後の限度額を42億4, 570万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くが決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

92ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費、1項1目議会費で一つ丸、議会の運営に要する経費679万6, 000円の減額は、主に議員辞職に伴う議員報酬275万9, 000円及び期末手当104万8, 000円の減によるものであります。

次に、94ページ、2款総務費、1項1目一般管理費で一つ丸、町内会館建設等に要する経費で会館建設等補助金253万5, 000円の補正は、町内会館について袋地会館における水洗化等工事及び富平地区コミュニティセンターにおける暖房設備修繕を急遽実施したことから、これらに係る費用の一部を補助するものであります。次に、97ページ、一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費3, 099万6, 000円の補正は、本年度の寄附見込額が増額となっていることから、寄附に対する謝礼2, 037万9, 000円、通信運搬費696万3, 000円及び手数料380万3, 000円を補正するものであります。

次に、98ページ、同じく5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち、社会福祉事業振興基金積立金1億731万7, 000円及びまちづくり事業基金積立金2億7, 747万8, 000円の補正は寄附金などを各基金に積み立てるものであり、財政調整基金積立金2, 928万5, 000円の補正は財源調整を行うため、財政調整基金へ積み立てるものであります。

次に、102ページ、同じく10目市民生活推進費で107ページ、二重丸、地方創生臨時交付金事業であります。若干説明させていただきます。この事業は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策に基づき、国の令和2年度三次補正予算に計上されました地方創生臨時交付金を活用して実施するものであり、本市における交付金の限度額は感染症対応分として3, 504万5, 000円、地域経済対応分として1億2, 758万2, 000円の合計1億6, 262万7, 000円となっております。この交付金を活用し、事業を実施するものであり、個別の事業についてはそれぞれの部分で計上しているものであります。それでは、事業について説明いたします。二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費40万円の補正は、コミュニティセンター活動支援事業としてコミュニティセンター3か所について感染症予防対策を講じるため、感染症対策協力金を支給するものであります。

次に、110ページ、同じく2項1目徴税费で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち、標準宅地時点修正委託料5万5, 000円の補正は、北海道が実施した令和2年7月1日時点での地価調査において市内の全調査地点での地価の下落が見られたことから、

適性評価のため、標準宅地5地点の鑑定評価を行うものでございます。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費で113ページ、一つ丸、個人番号カード交付に要する経費11万6,000円の補正は、個人番号カードの交付を促進するため、市役所窓口や出張先で申請者の顔写真撮影と申請書の受付を行うためのタブレット端末及びプリンターを購入するものであります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費82万円の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として非接触による対応を図るため、戸籍年金係の窓口で収納している手数料について電子マネーやQRコードなどで支払いができるよう、キャッシュレス決済を進めるため、レジスター及びキャッシュレス決済端末機器を購入するものであります。

次に、116ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で119ページ、二重丸、特別定額給付金支給事業に要する経費1,647万3,000円の減額は、職員手当323万4,000円、消耗品費200万5,000円、手数料284万8,000円、会場借り上げ料400万円及び特別定額給付金290万円の減額など、給付金事業の事業費確定によるものでございます。

同じく2目障害者福祉総務費で一つ丸、障害者福祉システムに要する経費のうち、システム改修委託料108万5,000円の補正は、障害福祉サービス等報酬改定などに対応するため、システム改修する経費でございます。

次に、120ページ、同じく3目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費1,530万7,000円の補正は、就労移行支援利用者、就労継続支援の利用者及びグループホームの利用者の増などによるものであります。

同じく4目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費833万7,000円の減額は、療養介護、生活介護、機能訓練など、1人当たり費用の減などによるものでございます。次に、122ページ、5目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費343万8,000円の補正は、就労移行支援の利用者及びグループホーム利用者の増によるものであります。

同じく6目老人福祉で一つ丸、老人の生きがいと社会活動に要する経費のうち、敬老助成券269万9,000円の減額は、交付者数の減によるものであります。次に、125ページ、同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費25万円の補正は、老人憩の家活動支援事業として老人憩の家5か所について感染症予防対策を講じるため、感染症対策協力金を支給するものであります。

次に、126ページ、同じく2項1目児童福祉総務費で一つ丸、乳幼児等医療に要する経費のうち、医療費扶助672万7,000円の減額は、給付実績の減によるものであります。同じく一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち、児童扶養手当768万6,000円の減額は、給付実績の減によるものであります。

次に、128ページ、同じく2目障害児福祉費で一つ丸、障害児対策に要する経費のう

ち、障害児施設給付費955万円の補正は、放課後等デイサービスの1人当たり費用の増などによるものであります。

次に、130ページ、同じく4目子育て支援費で一つ丸、学童保育事業に要する経費のうち、事務補助員報酬329万5,000円の減額は、パート指導員が募集人数を満たさなかったことによるものであります。次に、133ページ、一つ丸、幼稚園運営支援に要する経費のうち、施設型給付費負担金1,293万3,000円の減額は、入所児童数の減によるものであります。同じく二重丸、幼児教育無償化に要する経費で子育てのための施設等利用給付費1,455万4,000円の減額は、該当する幼稚園が施設型給付に移行したことによるものであります。

次に、134ページ、同じく5目保育所費で一つ丸、広域入所に要する経費で委託料154万5,000円の減額は、入所児童の減によるものであります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費のうち、保育所環境整備事業の各保育所空調設備設置工事費218万4,000円の減額は、事業の実績によるものであります。

次に、136ページ、同じく3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち、生活扶助187万9,000円及び介護扶助763万4,000円の減額は受給者1人当たり費用の減によるものであり、医療扶助5,068万1,000円の補正は受給者数の増によるものであります。

次に、138ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費650万円の補正は、感染症対策慰労金支給事業として、感染リスクがある中、感染症対策に必要な体制の構築に努めながら平時より厳しい最前線で事業を継続している市内の医療機関、介護事業者、障害福祉サービス事業者に感染症対策慰労金を支給するものであります。

同じく2目予防費で一つ丸、がん対策推進に要する経費のうち、がん検診委託料244万2,000円の減額は、実績によるものであります。

次に、140ページ、同じく4目環境衛生費で143ページ、一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金289万5,000円の減額は、エネクリーンの売電収入によるものが主なものであります。

次に、150ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、新規就農育成支援事業に要する経費のうち、農業次世代人材投資事業補助金150万円の補正は新たな就農者を支援するもので、就農者が1名増えたことによるものであり、新規就農者支援事業補助金90万円の補正は新規就農者が農業経営に必要な施設、資材の購入に要する経費の一部を補助するものであります。

同じく、152ページ、3目農業基盤整備事業費で二重丸、農業用排水路整備事業費450万円の減額は、事業費確定によるものであります。

同じく2項1目林業振興費で二重丸、森林経営管理に要する経費で森林環境整備基金積

立金207万8,000円の補正は、森林環境譲与税が確定し、増額されたことにより、その額を基金に積み立てるものであります。

次に、156ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金68万1,000円の補正は、砂川市企業振興促進条例に基づき、工場施設等を建設した3社に対する補助金であります。同じく一つ丸、地域おこし協力隊に要する経費1,081万6,000円の減額は、協力隊員を募集したものの応募者がいなかったことによる協力隊員に係る経費の減額及び事業実績に基づく補正であります。次に、159ページ、同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費で中小企業緊急支援事業のうち、事業継続支援給付金570万円、店舗等確保支援給付金485万3,000円、飲食業等雇用継続支援給付金300万円及び休業支援金110万円の補正は、事業実績に基づくものであります。また、中小企業振興対策事業のうち、売上回復広告宣伝支援補助金218万6,000円、プレミアム商品券発行事業補助金478万6,000円及び新北海道スタイル実践支援給付金1,080万円の補正、事業継続支援給付金3,150万円の減額は、事業実績に基づくものであります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業（地域経済対応分）に要する経費で中小企業振興対策事業として経営持続化支援給付金3,080万円の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、直接的または間接的な影響を受けた中小企業者への支援策として、継続的に事業を営むことができるよう、令和2年中の事業収入額と令和元年中の事業収入額の比較に基づき現金給付をするものであり、対象業種は産業分類で食料品製造業、印刷業、食料品、被服等フランチャイズ店を除く小売業、宿泊業、飲食店、理容、美容業、写真業、葬儀業、貸し衣装業、道路旅客運送業、娯楽業とし、事業収入額の減少率が30%以上50%未満は30万円、減少率50%以上は50万円を給付するものであります。一般乗用旅客自動車運送業経営支援給付金240万円の補正は、感染予防対策により外出自粛などの影響で乗客数が減少し、経営に大きな影響を受けている一般乗用旅客自動車運送業者への支援策として、市内を専らの営業区域として走行している車両に応じて現金給付をするものであり、基本額として1事業者当たり20万円、加算額として150万円を限度として車両1台当たり5万円を給付するものであります。店舗等確保支援給付金375万円の補正は、感染拡大の長期化により直接的または間接的な影響を受けた中小企業者への支援策として、継続的に事業が営むことができるよう、固定費である店舗等に係る家賃分を現金給付するものであり、対象業種は飲食店を除き、経営持続化支援給付金の対象業種と同様とし、家賃額1か月5万円を限度として1月から3月までの3か月分を給付するものであります。飲食業限定プレミアム商品券発行事業補助金412万5,000円の補正は、感染拡大の長期化により特に影響を受けた飲食業に限定した商工会議所、社交飲食協会、北観協砂川支部、市の共催によるプレミアム率30%の飲食業限定のプレミアム商品券発行事業に補助するものであり、売上げの早期回復を支援するものであります。プレミアム商品券発行事業補助金5,695万4,

000円の補正は、例年商工会議所が実施しているプレミアム率20%のプレミアム商品券発行事業に対し、プレミアム率を30%上乘せ、プレミアム率を50%にするとともに、広く購入機会が得られるよう、発行数を増やし、売上げの早期回復を支援するものであります。商店街連合会商品券発行事業補助金61万6,000円の補正は、砂川商工会連合会が実施する夏のトリプルチャンスセール、ウインターチャンスセールに係る参加店の抽せん券等購入費を補助することで加盟店の参加を促し、売上げの早期回復を支援するものであります。その他の経費3万1,000円の補正は、郵送料であります。

次に、160ページ、同じく3目観光費で一つ丸、イベントに要する経費で納涼花火大会補助金200万円の減額は、花火大会の中止によるものであります。同じく一つ丸、観光協会補助金のうち、事業費補助金393万5,000円の減額は、イベントの中止によるものであります。同じく二重丸、忠臣蔵サミットに要する経費200万5,000円の減額は、サミットを延期したことによるものであります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業に要する経費で観光振興対策事業のスイートロード事業補助金37万4,000円及び宿泊事業者感染予防対策費補助金62万7,000円の減額、観光客受入環境整備事業費補助金140万8,000円の補正は、事業実績に基づくものであります。

次に、162ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、道路橋梁の維持に要する経費のうち、修繕料1億141万3,000円の補正は、凍上の影響を受けた道路舗装の修繕が多くなったこと、また強化した道路パトロールによりトラフや雨水枡の破損、舗装面の段差など緊急的な修繕箇所が多く発見されたことから、集中的に修繕を行ったこと、暴風雨により街路樹の倒木事故が発生したこと、緊急点検により市内街路樹の枯れ木撤去を実施したこと及び東2号通り排水修繕事業について排水管流末処理における護岸工及びのり面工の追加工事などが生じたことによるものであります。

次に、164ページ、同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費1,424万円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、166ページ、同じく4項2目公園管理費で一つ丸、公園の維持管理に要する経費のうち、修繕料716万1,000円及び維持管理委託料360万4,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

同じく3目緑化推進費で一つ丸、緑化推進に要する経費のうち、修繕料371万1,000円の減額は、事業費確定によるものであります。同じく一つ丸、緑と花の祭典実行委員会交付金182万9,000円の減額は、イベント開催中止による事業費確定によるものであります。

次に、168ページ、同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち、各工事費の減額は、それぞれの事業確定によるものであります。同じく一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち、各工事費の減額は、それぞれの事業費の確定によるものであります。

次に、170ページ、同じく2目住宅管理費で二重丸、ハートフル住まいる推進事業に要する経費840万円の補正は、各補助金の交付状況に基づくものであります。同じく二重丸、住み替え支援事業に要する経費188万7,000円の補正は、各補助金の交付状況に基づくものであります。

次に、176ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費で179ページ、二重丸、学校教育活動継続支援に要する経費の消耗品費111万2,000円及び備品購入費288万8,000円の補正は、感染症対策等を徹底しながら児童の学習を保障するための取組を迅速かつ柔軟に対応できるよう、アルコール消毒液やパーティションなどを追加で購入するものであり、1校につき80万円を上限とするものであります。

次に、180ページ、同じく3項1目中学校管理費で183ページ、二重丸、学校教育活動継続支援に要する経費の消耗品費44万5,000円及び備品購入費115万5,000円の補正は、感染症対策等を徹底しながら生徒の学習を保障するための取組を迅速かつ柔軟に対応できるよう、アルコール消毒液やパーティションなどを追加で購入するものであり、1校につき80万円を上限とするものであります。

次に、188ページ、同じく4項3目図書館費で191ページ、二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費339万9,000円の補正は、図書館環境整備事業として空調設備設置工事費であり、感染症予防対策には小まめな換気が必要であるが、事務室、作業室での作業内容上、窓の開放ができないこともあることから、暖房機器更新に際し、エアコン冷暖房での更新を行うものであります。

次に、192ページ、同じく5項2目体育施設費で二重丸、テニスコート改修事業費862万3,000円の減額は、事業費確定によるものであります。次に、195ページ、二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費25万8,000円の補正は、窓口キャッシュレス化事業として使用料を収納する総合体育館及び海洋センターにキャッシュレス決済端末を購入するものであります。

次に、196ページ、同じく6項1目給食センター費で一つ丸、学校給食の実施に要する経費のうち、食缶消毒保管庫購入費943万円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、198ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子387万8,000円の減額は、利率の見直しなどによるものであります。

次に、200ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金699万1,000円の減額は、事務費分の減が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金2億9,211万9,000円の補正は、普通交付税分、特別交付税分、看護学校分、地方創生臨時交付金事業による増であります。

同じく4目介護保険会計繰出金1,290万1,000円の減額は、介護給付費の減によるものであります。

次に、202ページ、同じく3項1目開発公社費で一つ丸、砂川市土地開発公社事業補助金500万9,000円の補正は、すずらん、あかね団地の販売の確定による補助金の増であります。

次に、204ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費1億2,800万円の減額は、職員の欠員による給与、職員手当の減及び共済費の退職手当組合納付金の減などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては11ページ、総括でご説明申し上げます。7款地方消費税交付金で4,000万円の減は、コロナ禍による景気低迷の影響で消費税収入が減となったことにより、交付金が減額となったものであります。

11款地方交付税で1億255万2,000円の補正は、普通交付税は当初41億2,300万円を見込んでいましたが、幼保無償化に伴う費用、地域社会再生事業費、包括算定経費の増により42億2,555万2,000円で確定したことによる増であります。

14款使用料及び手数料で1,455万8,000円の減は、市営住宅使用料1,384万6,000円の減が主なものであります。

15款国庫支出金で1億417万8,000円の補正は、地方創生臨時交付金事業費1億6,542万7,000円の補正のほか、各事業の事業費確定などにより国庫負担金、国庫補助金の増減によるものであります。

16款道支出金で1,344万6,000円の補正は、プレミアムつき商品券発行支援事業費道補助金1,084万5,000円の補正のほか、各事業の事業費確定などによる道負担金、道補助金の増減によるものであります。

18款寄附金で3億8,537万円の補正は、まちづくり事業などに対する寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

19款繰入金で3,816万円の減は、まちづくり事業基金繰入金6,072万5,000円の減は事業費確定による減であり、社会福祉事業振興基金繰入金540万7,000円の増、庁舎整備基金繰入金1,757万7,000円の増は事業に充てるため、新たに繰り入れるものであります。

22款市債で5,990万円の補正は、事業費確定による公共事業等債の減、過疎対策事業債で道路整備事業債4,020万円の増、事業費確定による給食センター整備事業債、テニスコート整備事業債及び庁舎整備事業債の減、臨時財政対策債の減、庁舎建設事業における緊急防災・減災事業債660万円の増、事業費確定による公共施設等適正管理推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の減、地域活性化事業債の皆減、校内通信ネットワーク事業における教育債790万円の増、駄馬の沢川泥溜樹土砂除去事業及び堆積土砂除去事業における緊急浚渫推進事業債1,590万円の皆増、地方消費税交付金の減収及び市たばこ税の減収を補填するための減収補てん債5,000万円の皆増が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、206ページに継続費に関する調書、208ページに債務負担行為に関する調書、210ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 議案第2号の提案説明は、休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

議案第2号の提案説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 私から議案第2号、第4号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,646万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億518万3,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。22ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で1,046万1,000円の減額は、主に一般管理事務に要する経費のうち、共済費等人件費関係の減及び電算システム改修委託料の減によるものであります。

26ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目療養給付費で7,400万円の減額は、令和2年3月診療分から11月診療分までの9か月分の対前年比で療養給付費が約3.7%減少したことによるものであります。

同じく2項1目高額療養費で300万円の減額は、1日当たり医療費の減によるものであります。

30ページをお開き願います。6款保健事業費、2項1目疾病予防費で92万7,000円の補正は、主にインフルエンザ予防接種負担金の増によるものであります。

34ページをお開き願います。9款諸支出金、1項3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で117万7,000円の補正は、令和元年度の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で139万2,000円の減額は、一般被保険者分で134万

4, 000円の減、退職被保険者分で4万8, 000円の減によるものであります。

2款国庫支出金548万8, 000円の補正は、新型コロナウイルス感染症に伴う保険税減免に対しての財政支援措置として災害等臨時特例補助金の皆増によるものであります。

3款道支出金8, 534万6, 000円の減額は、主に保険給付費に対して道より交付される保険給付費等交付金、普通交付金の減によるものであります。

5款繰入金699万1, 000円の減額は、一般会計繰入金の減によるものであります。

7款諸収入177万2, 000円の補正は、主に被保険者返納金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ705万6, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4, 039万9, 000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。18ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で25万8, 000円の減額は、主に電算システム改修委託料の減によるものであります。

20ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で813万2, 000円の補正は、主に保険料分負担金及び療養給付費分負担金の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で689万5, 000円の補正は、主に現年度分保険料の軽減額における所得割超過額の減及び収納率の増によるものであります。

2款繰入金で24万1, 000円の減額は、主に一般会計繰入金の事務費分繰入金の減であります。

3款繰越金で4万3, 000円の補正は、前年度繰越金の確定によるものであります。

6款後期高齢者医療広域連合支出金で38万2, 000円の補正は、健康診査等受診率向上特別事業実施による保健事業費補助金の皆増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から議案第3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,

7 2 2 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 8 億 8, 5 0 8 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。3 0 ページをお開き願います。2 款保険給付費、1 項 1 目居宅介護サービス給付費で 9 1 3 万 1, 0 0 0 円の減は、訪問介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

2 目地域密着型介護サービス給付費で 2, 4 1 8 万 8, 0 0 0 円の減は、認知症対応型通所介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3 目施設介護サービス給付費で 3, 1 9 2 万円の減は、介護療養型医療施設の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

4 0 ペーをお開き願います。5 項 1 目特定入所者介護サービス費で 5 5 8 万 8, 0 0 0 円の減は、介護保険施設の食費及び居住費に対する利用者負担軽減対象者の減によるものであります。

4 2 ページをお開き願います。3 款基金積立金、1 項 1 目基金積立金から 5 0 ページであります、4 款地域支援事業費、5 項 1 目介護人材育成支援事業費につきましては、決算見込みによる補正であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては 7 ページ、総括でご説明申し上げます。1 款保険料で 2 7 4 万 3, 0 0 0 円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により第 1 号被保険者に係る保険料の減免を行ったこと及び被保険者数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

2 款分担金及び負担金で 5, 0 0 0 円の増、紙おむつ利用件数が見込みより多かったことなどによるものであります。

3 款国庫支出金 1, 4 2 5 万 5, 0 0 0 円の減、4 款支払基金交付金 2, 2 7 6 万 3, 0 0 0 円の減、5 款道支出金 1, 2 8 1 万 3, 0 0 0 円の減、7 款繰入金 3, 4 7 3 万 9, 0 0 0 円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う国、社会保険診療報酬支払基金、北海道及び市の負担ルール分の補正によるものであります。

6 款財産収入で 7 万 5, 0 0 0 円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

9 款諸収入で 4, 0 0 0 円の増は、成年後見申立て費用返還金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） 議案第 5 号 令和 2 年度砂川市下水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

第 1 条は、今回の補正予算を第 1 号とするものであります。

第 2 条は、予算第 2 条に定めた業務の予定量を補正するものであり、公共下水道事業において年間有収水量 2 万 1, 0 0 0 立方メートル減の 1 4 1 万 2, 0 0 0 立方メートルと

し、主要な建設改良事業において公共下水道整備事業は817万1,000円減額し、1億3,581万8,000円、個別排水処理施設整備事業は960万8,000円減額し、390万円とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、下水道事業収益は943万7,000円減額し、収入の総額を7億7,945万9,000円、下水道事業費用は682万円減額し、支出の総額を5億4,488万6,000円とするものであります。

2ページをお開き願います。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億8,183万2,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額844万円、当年度分損益勘定留保資金1億8,260万8,000円、減債積立金5,245万4,000円及び当年度利益剰余金処分額1億3,833万円で補填するものとする。」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,486万5,000円減額し、収入の総額を1億8,010万9,000円、資本的支出で1,752万3,000円減額し、支出の総額を5億6,194万1,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であり、限度額について下水道資本費平準化債は150万円減額し、3,870万円に、公共下水道整備事業債は100万円減額し、2,950万円に、個別排水処理施設整備事業債は500万円減額し、280万円に、過疎対策事業債は370万円減額し、3,100万円に、限度額総額を1,120万円減額し、1億1,820万円とするものであります。

第6条は、予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費3,903万5,000円を3,613万9,000円に改めるものであります。

第7条は、予算第9条で定めた他会計からの補助金について、1億7,179万3,000円を1億7,273万5,000円に改めるものであります。

第8条は、予算第10条で定めた利益剰余金の処分について、当年度利益剰余金のうち1億9,223万5,000円を当年度利益剰余金のうち1億3,833万円に改めるものであります。

続きまして、4ページをお開き願います。収益的収入であります。1款下水道事業収益、1項営業収益585万4,000円の減額は、内訳として1目下水道使用料で590万9,000円の減額は汚水排出量の減によるものであります。

2目雨水処理負担金で5万5,000円の補正は、雨水処理に要する経費の増によるものであります。

2項営業外収益358万3,000円の減額は、内訳として2目他会計補助金で94万2,000円の補正は分流式下水道に要する経費などの増によるものであります。

3目長期前受金戻入で452万5,000円の減額は、償却資産の除却費の減によるものであります。

6ページをお開き願います。収益的支出であります。1款下水道事業費用、1項営業費用711万5,000円の減額は、内訳として1目管渠費で20万7,000円の減額は事業費確定による各種委託料71万9,000円の減、修繕費100万円の増が主なものであります。

3目流域下水道管理費で64万4,000円の補正は、令和元年度の処理水量の増加などによる石狩川流域下水道組合負担金調整額の増によるものであります。

4目個別排水処理施設費で96万3,000円の減額は、浄化槽維持管理委託料88万6,000円の減が主なものであります。

5目総係費で197万7,000円の減額は、法定福利費108万3,000円の減が主なものであります。

6目減価償却費で87万8,000円の補正は、令和元年度の償却資産取得による有形固定資産減価償却費の増が主なものであります。

8ページをお開き願います。7目資産減耗費で549万円の減額は、予定した污水管の除却資産確定によるものであります。

2項営業外費用29万5,000円の補正は、内訳として1目支払利息及び企業債取扱諸費で13万6,000円の減額は利率見直し方式で借り入れた起債の利率低下などによる企業債利息の減によるものであります。

2目消費税及び地方消費税で43万1,000円の補正は、課税仕入れ控除額の減少見込みによる増によるものであります。

10ページをお開き願います。資本的収入であります。1款資本的収入、1項企業債1,120万円の減額は、1目企業債で下水道資本費平準化債ほか、事業費確定などによるものであります。

2項出資金2万円の減額は、1目出資金で汚水処理に要する経費の減によるものであります。

3項国庫補助金386万3,000円の減額は、1目国庫補助金で公共下水道事業費確定によるものであります。

4項分担金及び負担金40万8,000円の補正は、内訳として1目分担金で15万6,000円の補正は下水道受益者の増を見込んだことによるものであります。

2目負担金で25万2,000円の補正は、第5負担区分の増などによるものであります。

5項長期貸付金収入19万円の減額は、1目一般貸付金収入で新規貸付け件数の減を見込んだことによるものであります。

12ページをお開き願います。資本的支出であります。1款資本的支出、1項建設改

良費1,752万3,000円の減額は、内訳として1目公共下水道整備事業費で817万1,000円の減額は事業費確定による委託料299万4,000円の減、工事請負費338万4,000円の減が主なものであります。

2目流域下水道整備事業費で25万6,000円の補正は、流域下水道整備工事負担金の増によるものであります。

3目個別排水処理施設整備事業費で960万8,000円の減額は、合併処理浄化槽設置工事の設置基数の減を見込んだことによる工事請負費の減によるものであります。

14ページ以降は財務諸表など予算に関連する資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 議案第6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第3号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、年間患者数を入院で2万221人減の12万5,932人、外来で3万1,807人減の22万7,391人とし、1日平均患者数を入院で55人減の345人、外来で131人減の936人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は8億4,453万1,000円を減額し、収入の総額を140億3,494万6,000円、病院事業費用は6億6,684万2,000円を減額し、支出の総額を144億1,288万6,000円とするものであります。

2ページをお開き願います。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億4,917万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億4,917万5,000円」を「不足する額4億9,040万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億9,040万1,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で5,865万3,000円を増額し、収入の総額を10億6,261万5,000円、資本的支出で12万1,000円を減額し、支出の総額を15億5,301万6,000円とするものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で9,420万円を減額し、総額2億7,130万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を75億8,431万9,000円とするものであります。

4ページをお開き願います。初めに、収益的収入であります、1項医業収益は12億246万9,000円を減額するもので、内訳は1目入院収益で9億639万4,000

円の減額、2目外来収益で2億8,269万2,000円の減額、3目その他医業収益で1,338万3,000円の減額であります。これは、1人当たりの診療単価が入院、外来ともに増となるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入院及び外来延べ患者数の減によるものであります。その他医業収益については、室料差額収益等の減によるものであります。

2項医業外収益における7億2,802万3,000円の増額は、主に2目補助金で感染症病床確保促進事業補助金など、新型コロナウイルス感染症に伴う補助金の増額、6ページをお開き願います、3目負担金交付金で主に地方創生臨時交付金による一般会計負担金の増額によるものであります。

3項看護専門学校収益における2,820万8,000円の増額は、主に2目負担金交付金で看護専門学校における収支補填分の増額によるものであります。

4項院内保育事業収益における376万2,000円の増額は、主に1目保育料収益で利用児童数の増により増額となったものであります。

8ページをお開き願います。5項特別利益における4億205万5,000円の減額は、主に3目その他特別利益で新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れ医療機関に対する緊急支援事業補助金が増額となったものの、2目退職給付引当金戻入益で今年度より退職手当組合の市町村負担金等に関する条例施行規則の一部が改正され、引当金が一定額以上積み上げられている場合については一般職の普通負担金について退職手当組合への納付を要しなくなったことから、戻入益が計上されないため、減額となったものであります。

10ページをお開き願います。収益的支出では、1項医業費用において7億3,464万7,000円を減額するもので、1目給与費では5億1,050万7,000円の減額で、主に6節退職給付費で一般職の普通負担金について退職手当組合への納付を要しないことにより、減額となっております。

12ページをお開き願います。2目材料費では1億5,791万6,000円の減額で、患者数の減少に伴うものであります。

3目経費では231万3,000円の減額で、15ページをお開き願います。主に12節修繕費、14節賃借料で増額となったものの、8節光熱水費、9節燃料費で使用量や単価の減、16節委託料で主に保守点検業務等における契約内容の見直しなどの減額によるものであります。

16ページをお開き願います。4目減価償却費では55万8,000円の減額で、器械備品に係るものであります。

5目資産減耗費では9,000円の減額であります。

6目研究研修費では6,334万4,000円の減額で、主に新型コロナウイルス感染症により学会、研修会等が中止、延期となったことによる旅費や研修会等負担金の減によるものであります。

2項医業外費用における448万円の減額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息で借入れ利率の減、5目その他医業外費用、1節病院祭で新型コロナウイルス感染症の影響による病院祭中止に伴う減によるものであります。

18ページをお開き願います。3項看護専門学校費用における1,761万4,000円の減額は、1目給与費において主に6節退職給付費で一般職の普通負担金について退職手当組合への納付を要しないことによる1,564万5,000円の減額、2目経費において196万9,000円の減額によるものであります。

20ページをお開き願います。4項院内保育事業費用における88万6,000円の増額は、主に1目経費、6節委託料の増額によるものであります。

5項特別損失における8,901万3,000円の増額は、主に3目その他特別損失でその他特別利益で申し上げた新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れ医療機関に対する緊急支援事業補助金において職員への一時金支出に伴う増額によるものであります。

24ページをお開き願います。資本的収入における5,865万3,000円の増額は、1項企業債において一部の医療機器が新型コロナウイルス感染症に伴う補助金などの対象となり、9,420万円減額となったものの、3項補助金、4項出資金及び5項寄附金の増額によるものであります。

26ページをお開き願います。資本的支出における12万1,000円の減額は、1項1目資産購入費において入札減等により262万円の減額、2項1目元金償還金において利率変更に伴い122万9,000円の増額、3項1目長期貸付金において看護学生への修学資金が当初予定していた貸付者数を上回ったことにより120万円の増額によるものであります。

28ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時27分